

京都府工賃向上計画（令和6年度～令和8年度）

1 策定の趣旨

障害のある方々が地域で自立し、安心して暮らしていただくためには、御自身の希望に沿って、特性に応じて能力を発揮できるよう多様な就労の機会を確保していくことが重要です。

京都府では、障害のある人の就労支援について、障害者就業・生活支援センターやハローワークをはじめとした雇用関係機関との連携強化など、一般就労に向けた取組を進めるとともに、一般就労が困難である人にとって福祉的就労の場となる就労継続支援事業所での工賃の向上に係る様々な事業を行ってきたところです。

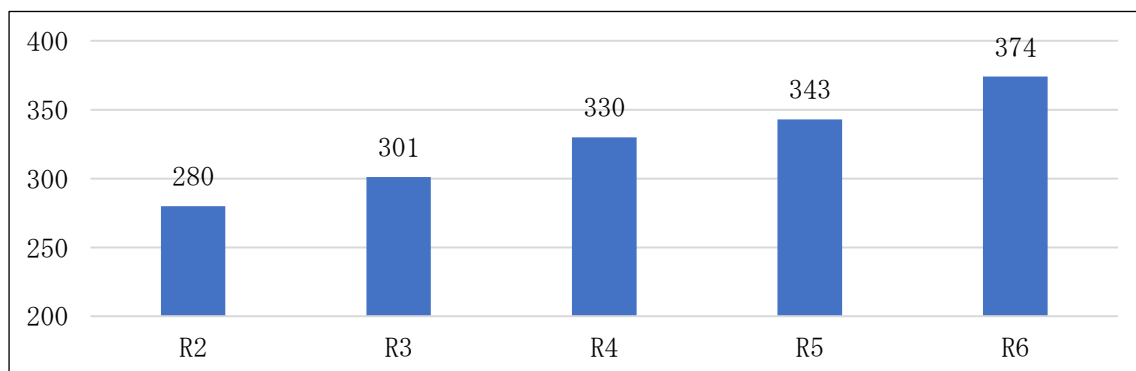
本年3月に策定した「京都府障害者・障害児総合計画」では工賃向上のための具体的方策を策定したところであり、今後この計画に基づき取組を進める上での、就労継続支援B型事業所を対象とした令和8年度までの3年間の目標工賃をここに設定するものです。

2 工賃の状況

府内の就労継続支援B型事業所は増加傾向にあります（グラフ）。

また、令和6年4月時点の府内就労継続支援B型事業所数は374事業所、定員数の合計は7,638人となっており、障害のある人の福祉的な就労の機会や場所の確保が進んでいます（表1）。

グラフ 府内就労継続支援B型事業所数の推移



※各年度4月1日時点

表1 令和6年4月時点の府内就労継続支援B型事業所数・定員数（圏域別）

圏域	市町村	事業所数	定員数
丹後	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	17 事業所	362 人
中丹	福知山市、舞鶴市、綾部市	32 事業所	631 人
南丹	亀岡市、南丹市、京丹波町	24 事業所	500 人
京都市	-	223 事業所	4,781 人
乙訓	向日市、長岡京市、大山崎町	17 事業所	349 人
山城北	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町	49 事業所	854 人
山城南	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村	12 事業所	161 人
合 計		374 事業所	7,638 人

本府の就労継続支援B型事業所における平均工賃月額は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い一時的に減少しましたが、近年は回復傾向にあり、令和4年度の平均工賃月額は17,235円で、全国平均を204円上回る水準となっています（表2）。

しかしながら、平均工賃月額が10,000円を下回る事業所が令和4年度時点で31.5%（102事業所）程度存在し、さらなる水準の向上が求められます（表3）。

表2 平均工賃月額推移（京都府・全国平均）

年度	京都府	全国平均	全国平均との差
令和元年度	17,195 円	16,369 円	+826 円
令和2年度	15,839 円	15,776 円	+63 円
令和3年度	16,749 円	16,507 円	+242 円
令和4年度	17,235 円	17,031 円	+204 円

表3 京都府の平均工賃月額の分布（令和4年度）

平均工賃月額	事業所数	構成割合
10,000 円未満	102 事業所	31.5%
10,000 円以上 15,000 円未満	71 事業所	21.9%
15,000 円以上 20,000 円未満	51 事業所	15.7%
20,000 円以上 25,000 円未満	38 事業所	11.7%
25,000 円以上 30,000 円未満	21 事業所	6.5%
30,000 円以上 35,000 円未満	19 事業所	5.9%
35,000 円以上 45,000 円未満	11 事業所	3.4%
45,000 円以上	11 事業所	3.4%
合 計	324 事業所	100%

※工賃実績報告事業所（324事業所）の集計

3 令和8年度までの目標工賃

令和4年度実績を基に、物価上昇率や近年の平均工賃伸び率等を踏まえ、年5%程度の向上を目標として設定します。

なお、平均工賃月額算定式が令和5年度分から変更されたことを受けて、令和7・8年度の目標値については、令和5年度分平均工賃月額の公表後に見直しを行い、必要に応じて、算定方式変更に対応した目標値に修正します。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
19,002円	19,382円	20,351円

4 工賃向上に向けた府の取組

京都府では、工賃向上を図るため、製品開発や販路拡大等の面から就労継続支援事業所の取組を支援してきたところです。このような取組を通じて、京都府の平均工賃は全国平均を上回っているものの、さらなる工賃向上に向けた取組を進める必要があります。

令和6年3月に策定した「京都府障害者・障害児総合計画」では、以下のとおり工賃向上に向けた具体的方策を掲げ、取組を進めていくこととしています。

(1) 福祉的就労の充実

福祉の職場で働く障害のある人の自立と社会参加を支援するため、民間企業等とも連携して、工賃向上の取組を推進するとともに、障害者就労施設等の提供する物品・サービスの優先調達を積極的に推進するなど、福祉的就労の充実を図ります。

①府庁舎内等において常設販売コーナーを設置し、府内の就労継続支援事業所等のほつとはあと製品を販売します。

②福祉事業所における新商品開発やブランド化へのサポート、共同発注の拡大、ICTの活用等による高付加価値化や生産性向上を通じて福祉的就労における工賃向上を促進します。

③障害者優先調達推進法に基づき、京都府において、障害者就労施設等の提供する物品・サービスの優先調達を積極的に推進します。また、府内市町村へも積極的な取組を働きかけます。

(2) 農福連携の推進

本府において担い手の減少が進む農業分野と、障害のある人等の働く場の確保を求め、福祉分野の連携を行う農福連携に取り組んでおり、農福連携を軸に障害のある人をはじめ地域の多種多世代の人々が地域の「担い手」となる地域共生社会づくりを推進します。

具体的には、「京都式農福連携・6次産業化プロジェクト」を創設し、障害者の就農・就労人材を育成するチャレンジ・アグリ認証をさらに普及拡大するとともに、農福連携製品の6次産業化やブランド化を支援し、京都式農福連携事業を生かした農業分野での就労を促進します。

(計画の達成目標)

令和8年度までの農福連携事業所の工賃（賃金）支払総額：2.3億円